# 株 主 各 位

大阪市中央区南本町一丁目8番14号 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 田 中 邦 裕

# 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月20日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

**1. 日 時** 平成24年6月21日(木曜日)午前10時

2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目 3 番45号

ホテルモントレ大阪 14階 「浪鳴館」

3. 目的事項

報告事項 第13期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告 及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以上

<sup>◎</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<sup>◎</sup>株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット 上の当社ウェブサイト (http://www.sakura.ad.jp) に掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、一時的に経済活動が停滞したものの、企業の生産活動が回復するにつれ、持ち直しの動きを見せておりました。しかしながら、欧州の債務問題長期化や、中東情勢の緊迫による原油価格の高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢を受けて、企業のIT投資意欲も減退し、国内ITサービス市場においても、厳しい状況が続いております。その一方で、当社の属するデータセンター市場においては、モバイルデバイスやWebアプリケーションの普及を背景に、当市場の主要顧客層であるインターネットコンテンツ事業者の成長などにより、安定した成長を続けております。

こうした状況のもと、当社はコストパフォーマンスに優れたデータセンターサービスを、多様なラインナップで提供することにより、他社との差別化を図ってまいりました。その結果、当事業年度の売上高は、9,164,627千円(前事業年度比6.8%増)となりました。

営業利益につきましては、売上高は増加したものの、石狩データセンターの新設や堂島データセンターの設備強化などに伴う減価償却費の増加や、前事業年度に施設拡張した堂島データセンターの賃借料負担の増加などにより、873,625千円(前事業年度比28.7%減)となりました。

経常利益につきましては、営業利益の減少や、石狩データセンターの建設資金として調達した借入金増加に伴う支払利息の負担増などにより、808,411千円(前事業年度比32.3%減)となりました。

当期純利益につきましては、新株予約権戻入益の計上などがあったものの、経常利益の減少などにより、556,507千円(前事業年度比2.8%減)となりました。

サービス別の状況は以下のとおりであります。

なお、当事業年度よりサービス別売上高の分類変更を行っております。このため、以下の前事業年度比較については、前事業年度の実績値を変更後の分類に組み替えて行っております。

## ①ハウジングサービス

IT投資の効率化を目的として、ハウジングサービスからホスティングサービスへの移行を検討する顧客層が増加していることや、都市部のラック供給量が増加し、価格競争が激化していることなどが影響し、ハウジングサービスの売上高は3,010,676千円(前事業年度比0,3%減)となりました。

#### ②専用サーバサービス

専用サーバサービスと同様の使用環境でありながら、初期費用負担の低いVPS サービスやクラウドサービスとの競合が増え、新規受注に伸び悩みが見られる ものの、既存顧客の積上げなどにより、専用サーバサービスの売上高は 3,217,764千円(前事業年度比1.1%増)となりました。

## ③レンタルサーバサービス

多様化、高度化する顧客ニーズに対応するため、新プランの投入や既存サービスの機能強化に取り組んだ結果、レンタルサーバサービスの売上高は1,702,555千円(前事業年度比15.9%増)となりました。

## ④VPSサービス

シンプルかつ自由度の高いサーバ環境と優れたコストパフォーマンスが評価され、VPSサービスの売上高は356,254千円(前事業年度比872.2%増)となりました。

## ⑤その他サービス

ハウジングサービスの新規受注減に伴う機材販売・レンタルやサーバ構築コンサルティングサービスの売上高が減少したものの、レンタルサーバサービスの成長に伴うドメイン取得サービスの売上高が増加したことなどにより、その他サービスの売上高は877,376千円(前事業年度比0.4%増)となりました。

サービス区分別の状況

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	前事業	年 度	当 事 業	前事業年度比		
サービス区分	売上高(百万円)	売 上 高 構成比率(%)	売上高(百万円)	売 上 高 構成比率(%)	(%)	
ハウジングサービス	3, 019	35. 2	3, 010	32.9	△0.3%	
専用サーバサービス	3, 184	37. 1	3, 217	35. 1	1.1%	
レンタルサーバサービス	1, 469	17. 1	1,702	18. 6	15. 9%	
VPSサービス	36	0.4	356	3. 9	872. 2%	
その他サービス	874	10. 2	877	9. 6	0. 4%	
合 計	8, 584	100.0	9, 164	100.0	6. 8%	

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は、4,946,019千円であり、主に石狩データセンターの新設や堂島データセンターの設備強化等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

石狩データセンターの建設資金等として、金融機関等から合計1,500,000千円の借入れを行いました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、国内有数規模のITインフラを持つデーセンター事業者として、そのスケールメリットと、長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供によって培ったノウハウを活かし、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供とサービスラインナップの拡充に継続的に取り組んでまいりました。その結果、ITサービス事業者を中心に多大な支持を受け、国内トップクラスのデータセンター事業者へと成長することができました。

しかしながら、データ通信量の増大やITアウトソーシングサービスへの需要の高まりなどを背景に、当市場の成長は引き続き見込まれるものの、顧客のIT投資コストへの削減要求の高まりやコスト競争力の強い海外事業者の国内市場参入などにより、当市場におけるマーケットプライスの低下が進み、当社を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境の中で、持続的な成長と安定した収益体質を実現するためには、既存の競争優位性を高めつつ、新たな競争優位性の獲得が必用であると考えております。そのため、当社事業の重要な構成要素である①ITインフラ、②テクノロジー、③サービス、④セールスの強化を通じて、新たな競争優位性を獲得することを対処すべき課題としております。

#### ①ITインフラ

- ・国内有数規模のデータセンター事業者であるスケールメリットを最大限に活用
- ・各地域の特性を活かしたデータセンター運営とサービス供給体制の構築
- 一気通貫のオペレーション体制による柔軟性と拡張性の強化

## ②テクノロジー

- ・先進的なネットワーク技術の研究開発
- データセンターの省エネルギー化推進
- ・長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供で培ったノウハウの システム化

#### ③サービス

- ・複数のサービスをシームレスに一元管理できる環境の提供
- ・優れた信頼性と圧倒的なコストパフォーマンスの両立を実現
- ・顧客の様々な事業ステージやIT戦略に対応できるサービスラインナップの構築

## 4セールス

- ・エンタープライズ市場に強い双日グループ等とのリレーション強化
- ・大口顧客の個別ニーズに沿ったソリューションサービスを提供
- ・さくらブランドを活かした顧客基盤の更なる拡大

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 10 期 (平成21年3月期)	第 11 期 (平成22年3月期)	第 12 期 (平成23年3月期)	第 13 期 (平成24年3月期)
売 上 高(千円)	7, 106, 794	7, 812, 463	8, 584, 389	9, 164, 627
経 常 利 益(千円)	349, 312	723, 854	1, 194, 601	808, 411
当期純利益(千円)	374, 126	567, 098	572, 818	556, 507
1 株当たり (円) 当期純利益 (円)	41. 58	64. 53	66. 01	64. 13
総 資 産(千円)	4, 791, 589	5, 077, 518	9, 809, 115	11, 141, 020
純 資 産(千円)	1, 313, 592	1, 755, 046	2, 284, 107	2, 738, 598

(注) 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、上記の1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第10期(平成21年3月期)の期首に行われたと仮定して、それぞれ算出しております。

## (6) 重要な親会社の状況

当社の親会社は双日株式会社で、同社は当社の株式を3,496,400株(持株比率40.29%)を保有いたしております。また同社は、当社の代表取締役社長である田中邦裕の資産管理会社でかつ当社第二位株主である株式会社田中邦裕事務所(所有株式数933,000個、持株比率10.75%)との間で、双日株式会社が決定した内容と同一の内容の議決権を行使することを合意しているため、実質支配力基準により、当社の親会社となっております。

## (7) 主要な事業内容(平成24年3月31日現在)

当社は、自社でデータセンターの運営とインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたデータセンターサービスを提供する事業を行っております。 当社が提供するサービスは、以下のとおりであります。

## ①ハウジングサービス

当社が運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペース(ラック単位)と、インターネット接続に必要な回線や電源などを貸与するサービスであります。

## ②専用サーバサービス

当社が所有する物理サーバを、専用で利用できるサービス(「さくらの専用サーバ」など)です。独自にサーバの設定が可能であることや、ソフトウエアのインストールに制約が無いことなど、レンタルサーバサービスと比べて自由度が高い点が特徴であります。

## ③レンタルサーバサービス

当社が所有する物理サーバを、複数の顧客が共同で利用するサービス(「さくらのレンタルサーバ」)と、専用で利用できるサービス(「さくらのマネージドサーバ」)があります。サーバの設定やソフトウエアのインストールに一定の制約がありますが、専門知識を要するサーバのメンテナンスなどは当社が代行しますので、顧客の作業負担が大幅に軽減される点が特徴であります。

## ④VPSサービス

仮想化技術の導入により、1台の物理サーバ上に複数の仮想サーバを構築し、それぞれが1台の専用サーバのように利用できるサービス(「さくらのVPS」)です。レンタルサーバサービス並みの安価な料金で、専用サーバ並みの自由度の高さが特徴であります。

## ⑤その他サービス

前述の主たる業務に付帯するサービスや「さくらのクラウド」などの新サービスであります。

# (8) 主要な営業所等(平成24年3月31日現在)

事業所名	所 在 地
本 社	大阪市中央区南本町一丁目8番14号 堺筋本町ビル9階
東 京 支 社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階
堂島データセンター	大阪市北区
池袋データセンター	東京都豊島区
東新宿データセンター	東京都新宿区
西新宿データセンター	東京都新宿区
代官山データセンター	東京都渋谷区
石狩データセンター	北海道石狩市

<sup>(</sup>注)池袋データセンターは、平成24年4月14日付けで閉鎖いたしました。

## (9) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
186名	17名増	35. 58歳	5.42年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
  - 2. 従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

# (10) 主要な借入先(平成24年3月31日現在)

		借	î	7	\		先				借 入 額
株	式	会	社	J	<b>'</b>	ず	ほ		銀	行	1,284,000千円
株	式 会	会 社	商	I.	組	合	中	央	金	庫	942,650千円
株	式	会		社	北		洋	Í	退	行	681,080千円
石				务	宇					市	600,000千円
株	式 会	会 社	日	本	政	策	投	資	銀	行	280,500千円
株	式	会	社	三	井	住	Ē 2	友	銀	行	130,000千円

## 2. 会社の株式に関する事項(平成24年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

24,800,000株

(2) 発行済株式の総数

8,677,536株(自己株式64株を除く。)

(3) 株主数

2,565名

## (4) 大株主

株		主	名	持株数(株)	持株比率(%)
双	日 株	式	会 社	3, 496, 400	40. 29
株式	会 社 田	中邦裕	事務所	933, 000	10.75
田	中	邦	裕	441, 000	5. 08
日本トラ	スティ・サービス	《信託銀行株式会	社(信託口)	274, 200	3. 15
鷲	北		<b></b>	274, 000	3. 15
GOLDMA	N SACHS INTER	NATIONAL		173, 400	1. 99
萩	原	保	克	166, 800	1. 92
菅			博	119, 400	1. 37
笹	田		亮	96, 600	1.11
資産管理	サービス信託銀行	· 京株式会社(証券	投資信託口)	76, 200	0.87

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式(64株)を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

①取得した自己株式

自己株式に関する重要な事項

自己株式の取得状況

取得した自己株式

AND CICH LINE

普通株式 64株

取得価額の総額 41,856円

上記は、単元未満株式の買取請求に伴う自己株式の取得であります。

②平成23年5月16日開催の取締役会において、平成23年10月1日付けで普通株式 1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、1単元の株式数を100株と することを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式 総数は24,800,000株に、発行済株式の総数は8,634,212株増加して8,677,600株 になっております。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成24年3月31日現在)

会社におけ	る地位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締	役社長	田	中	邦	裕	株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長 内部監査室、新規事業室、さくらインターネ ット研究所、開発部、企画部担当 内部監査室室長、新規事業室室長、開発部部 長、企画部部長
取締役副	社 長	舘	野	正	明	営業部、広報宣伝室、情報システム室担当 営業部部長、広報宣伝室室長
取 締	役	Л	田	正	貴	経理財務部、リスクマネジメント室担当 経理財務部部長
取 締	役	瓦	谷	晋	_	日商エレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
取 締	役	村	上	宗	久	エンタープライズ営業推進室担当 エンタープライズ営業推進室室長
(常勤)	监査 役	野	﨑	國	弘	
監 査	役	小	Л	清	司	
監 査	役	梅	木	敏	行	オシリス株式会社 取締役
監 査	役	吉	田	昌	義	吉田税理士事務所代表

- (注) 1. 瓦谷晋一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 澤村徹氏は、平成23年6月21日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
  - 3. 小川清司氏、梅木敏行氏及び吉田昌義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 4.監査役吉田昌義氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5.監査役吉田昌義氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるお それのない独立役員であります。
  - 6. 当社と日商エレクトロニクス株式会社との間には資材の仕入についての取引がございます。
  - 7. 当社とオシリス株式会社との間に重要な取引その他の関係はございません。
  - 8. 当社と吉田税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はございません。
  - 9. 平成24年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏			名	異 動 後 の 担 当
舘	野	正	明	営業部、広報宣伝室担当

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支	給	人	員	支	給	額
取	締	役				5名		81, 30	00千円
監 (う	査 ち社外監査後	役 <sub></sub>			(	4名 (3名)			40千円 40千円)
合		計				9名		98, 34	40千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第11回定時株主総会において年額150,000 千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)と決議いただいております。また、これとは 別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る 報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
  - 3. 上記の取締役の支給人員には、平成23年6月21日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
  - 4. 上記には、無報酬の社外取締役は含めておりません。
  - 5. 上記のほか社外役員が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は31,050千円です。
  - ② 報酬等の内容の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを 総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、決定しております。各監査役の報酬 額は、監査役の協議により決定しております。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては9頁「(1) 取締役及び監査役の 氏名等」に記載のとおりであります。

## ② 社外取締役及び社外監査役の活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	瓦谷晋一	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席し、 主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当 社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	小川清司	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回、また監査役会には12回中12回出席し、主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	梅木敏行	当事業年度開催の取締役会には、13回中12回、また監査役会には12回中11回出席し、主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	吉田昌義	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回、また監査役会には12回中12回出席し、主に税理士として専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

<sup>(</sup>注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

24,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、 実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載 しております。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「IT内部統制の有効化にかかる助言業務」を委託しております。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

# (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると 判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、 会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると 認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場 合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、 会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成24年3月19日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システム」という)を整備する。

# (1) 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守及び社会倫理を企業活動の原則とし、日常的に取締役が、代表取締役社長(以下、「社長」という)を筆頭にしてコンプライアンスの意義と重要性を全社員に理解させるように努める。
- ② コンプライアンス規程を制定し、取締役及び社員が職務執行にあたり法令等を遵守することの周知徹底を図る。
- ③ 社長を委員長とするリスク統括委員会が、全社的なコンプライアンス体制の 運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。
- ④ 内部通報規程に基づき、内部監査室及び社外弁護士が、役員及び社員からの 法令違反行為等に関する通報及び相談の窓口となり、当該行為の早期発見、 是正及び防止に努める。
- ⑤ 内部監査室長は、取締役及び社員による職務執行の法令等の適合性を監査し、 社長に報告する。
- ⑥ 取締役及び社員は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進する。
- ⑦ 反社会的勢力から不要な要求があった場合には、必要に応じて外部機関(警察、弁護士等)と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。また、自治体(都道府県)が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

## (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 総務部の部門長は、取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理につき、全社的に統括する。
- ② 総務部の部門長は、取締役会で定める文書管理規程に従い、職務執行にかかる情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ③ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、上記文書等を常時閲覧することができるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するあらゆるリスクに対処するシステムを構築する。
- ② 社長を委員長とするリスク統括委員会が、全社的なリスク管理体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。
- ③ 内部監査室長は、全社的なリスク管理体制の運用状況を監査し、社長に報告する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の 効率化を図る。

- ① 業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの策定
- ② 稟議システムを用いた意思決定
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

## (5) 当社における業務の適正を確保するための体制

- ① リスク統括委員会は、当社の内部統制システムに関する協議、情報の共有化、 指示及び要請の伝達等が効率的に行われているかを調査し、その結果を取締 役会に報告する。
- ② 内部監査室長は、当社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。
- ③ 監査役は、当社の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員 に関する体制並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することが 可能である。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締 役等の指揮命令を受けないものとする。

# (7) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び社員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 上記の報告及び情報提供として主なものは次のとおりとする。
  - ・部門ミーティングへの参画
  - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - 内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ・監査役から要求された社内稟議書及び会議議事録の回付
  - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・ 毎月の経営状況として重要な事項
  - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ・重大な法令・定款違反
  - ・その他コンプライアンス上重要な事項

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と取締役との間の定期的な意見交換をおこなっている。
- ② 内部統制システムに精通している弁護士・会計士と契約し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

A) D	∧ 455	<b>1</b>	(単位:十円)
科目	金額	科目	金額
資産の部	0 100 010	負債の部	0 000 000
流動資産	3, 199, 043	流動負債	3, 986, 286
現金及び預金	2, 082, 754	買 掛 金	324, 088
売 掛 金	388, 277	短 期 借 入 金	130, 000
貯 蔵 品	273, 263	1年内返済予定の長期借入金	586, 513
前 払 費 用	87, 189	未 払 金	526, 584
繰 延 税 金 資 産	130, 221	設備関係未払金	140, 096
未収消費税等	167, 845	リース債務	424, 282
そ の 他	89, 843	未 払 費 用	15, 543
貸倒引当金	△20, 352	未払法人税等	30, 277
固 定 資 産	7, 941, 977	前 受 金	1, 688, 780
有 形 固 定 資 産	7, 053, 016	預 り 金	12, 414
建物	3, 917, 680	賞 与 引 当 金	105, 541
構 築 物	82, 250	そ の 他	2, 162
工具、器具及び備品	1, 596, 705	固 定 負 債	4, 416, 135
土 地	378, 791	長 期 借 入 金	3, 201, 717
リース資産	1, 077, 588	リース債務	919, 674
無 形 固 定 資 産	397, 160	設備関係未払金	196, 891
ソフトウエア	125, 784	資 産 除 去 債 務	91, 401
ソフトウエア仮勘定	261, 522	そ の 他	6, 451
リース資産	2, 449	負 債 合 計	8, 402, 421
そ の 他	7, 404	純資産の部	
投資その他の資産	491, 799	株主資本	2, 738, 598
投 資 有 価 証 券	21,600	資 本 金	895, 308
長期前払費用	33, 072	資 本 剰 余 金	250
敷金及び保証金	395, 494	資本準備金	250
繰 延 税 金 資 産	41, 132	利 益 剰 余 金	1, 843, 082
そ の 他	500	利 益 準 備 金	13, 177
		その他利益剰余金	1, 829, 904
		繰越利益剰余金	1, 829, 904
		自己株式	△41
		純 資 産 合 計	2, 738, 598
資 産 合 計	11, 141, 020	負債・純資産合計	11, 141, 020

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

		科					E	l		金	額
売			上			高					9, 164, 627
売		上		原		価					6, 651, 621
	売		上		総		利		益		2, 513, 006
販	売 費	<b>是</b> 及	びー	般管	理	費					1, 639, 380
	営		当	ŧ		利	J		益		873, 625
営	į	業	外	収		益					
	受	取	利		及	び	配	当	金	1, 590	
	技		術		指		導		料	6, 635	
	貸	倒	引	当	金	È	戻	入	額	2, 012	
	そ				の				他	891	11, 130
営	į	業	外	費		用					
	支		扌	4		利	]		息	69, 598	
	支		払		手		数		料	3, 492	
	そ				の				他	3, 254	76, 345
	経		常	Ŕ		利	J		益		808, 411
特		別		利		益					
	新	株	予	約	楮	Ē	戻	入	益	58, 586	
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	199	58, 786
特		別		損		失					
	固	定	i j	Ĭ	産	除	Š	却	損	16, 927	
	IJ		_	ス	1	解	Ŕ	約	損	9, 220	26, 147
1	锐	引	前	当	期	7	純	利	益		841, 049
Ŷ	法 人	、税、	、住	民	税	及	(, i	事 業	税		275, 395
	去	人	税		等	調		整	額		9, 147
ì	当		期	糸	沌		利		益		556, 507

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	1	株 主 資 本	ŧ
	資 本 金	資本	1 余金
	貝 平 並	資本準備金	資本剰余金合計
平成23年4月1日残高	895, 308	250	250
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	_	_	_
平成24年3月31日残高	895, 308	250	250

		株	主 資	本			
	利	益 剰 余	金			dec 14 2.7. 150	/ le Wes under A -51
	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	和皿平加亚	繰越利益剰 余金	合 計				
平成23年4月1日残高	8, 838	1, 321, 124	1, 329, 962		2, 225, 521	58, 586	2, 284, 107
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	4, 338	△47, 726	△43, 388		△43, 388		△43, 388
当 期 純 利 益		556, 507	556, 507		556, 507		556, 507
自己株式の取得				△41	△41		△41
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△58, 586	△58, 586
事業年度中の変動額合計	4, 338	508, 780	513, 119	△41	513, 077	△58, 586	454, 491
平成24年3月31日残高	13, 177	1, 829, 904	1, 843, 082	△41	2, 738, 598	_	2, 738, 598

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

#### 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな钼資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品………… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 【会計方針の変更】

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、サーバについては先入先出法、サーバ以外については最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度よりいずれも総平均法に変更しております。

この評価方法の変更は、当事業年度より新しい在庫管理システムを導入し、たな卸資産の 評価及び期間損益計算をより迅速にかつ適正にするために行ったものであります。

当該会計方針の変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 ……… 主に定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、石狩データセンターに係る建物及び構築物については、定 額法を採用しております。

#### 【追加情報】

当社初の自社所有となる石狩データセンターの建物及び構築物が完成し、平成23年11月15日 に稼働いたしました。当社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法 によっておりましたが、石狩データセンターに係る建物等については、定額法を採用すること といたしました。

② 無形固定資産 ……… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して おります。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって

おります。

④ 長期前払費用 …… 定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 価権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性

を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ・・・・・・・・ 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業

年度の負担額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われた と仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、無形固定資産の「その他」に含めておりました「ソフトウエア仮勘定」 (前事業年度67,265千円) と、固定負債の「その他」に含めておりました「設備関係未払金」 (前事業年度71,234千円) については、重要性が高まったため、当事業年度よりそれぞれ区分掲 記しております。

#### 4 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物 1,880,743千円

土地 378,791千円

構築物 613千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金 540,360千円

長期借入金 2,647,870千円

長期借入金に対する銀行保証 600,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,066,941千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,235千円

販売費及び一般管理費 21,900千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類 当事業年度期首 株式数(株)		当事業年度増加株 式 数(株)	当事業年度減少株 式 数 (株)	当事業年度末株 式 数(株)
普 通 株 式	8, 677, 600	_	_	8, 677, 600

(注) 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、上記の発行済株式の総数につきましては、当該分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、算出しております。なお、当該分割前の発行済株式の総数は、43,388株でございました。

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株 式 数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普 通 株 式	_	64		64

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	43, 388	利益剰余金	1,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月22日

## ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

	決議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
Ī	平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	43, 387	利益剰余金	5	平成24年 3月31日	平成24年 6月22日

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

前受金	70,073千円
資産除去債務否認額	44,410千円
未払従業員賞与等	45,230千円
未払事業税	3,848千円
減損損失	8,987千円
投資有価証券評価損	6,135千円
貸倒引当金限度超過額	4,394千円
たな卸資産評価損否認額	3,237千円
未払事業所税	2,923千円
その他	2,022千円
繰延税金資産小計	191,263千円
評価性引当額	△6,135千円
繰延税金資産合計	185, 128千円
(繰延税金負債)	
資産除去費用	13,774千円
繰延税金負債合計	13,774千円
繰延税金資産(負債)の純額	171,354千円

#### 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

## (1) 事業年度末日における取得原価相当額等

	取 得 原 価 相 当 額	減価償却累計額相 当 額	リース 資 損 損 損 割 額 相 当 額	期 末 残 高相 当 額
工具、器具及び備品	42,667千円	39, 755千円	一千円	2,911千円

## (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,675千円
1年超	560千円
合計	3,235千円

#### 9. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については主として銀行 等金融機関からの借入によりこれを実施しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理規定に沿ってリスク低減を図って おります。また、投資有価証券は主として非上場株式であり、四半期ごとに発行会社の財政状態の 把握を行っております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、デリバティブは利用しておりません。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価		差額
① 現金及び預金	2,082,754千円	2,082,754千円		
資産計	2,082,754千円	2,082,754千円		
① 1年内返済予定の長期借入金	586,513千円	586,513千円		
② リース債務 (短期)	424, 282千円	424, 282千円		
③ 長期借入金	3,201,717千円	3, 194, 047千円	(	7,669千円)
④ リース債務 (長期)	919,674千円	904,746千円	(	14,927千円)
負債計	5,658,771千円	5,636,174千円	(	22,596千円)

#### (注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

① 現金及び預金

全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

- ① 1年内返済予定の長期借入金、② リース債務(短期) 全て短期で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ リース債務(長期)

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在 価値により算定しております。

#### 10 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

,	属性	会社等の名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関と	連当事者の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高 (千円)
親会	会社の子会	土 日商エレクト ロニクス(株)	なし	役	員の兼任	機材の購入	173, 056	買拮	事 金	48, 452

- (注)1. 機材の購入については、日商エレクトロニクス㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
  - 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

315円60銭

(2) 1株当たり当期純利益

64円13銭

(注) 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、上記の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、それぞれ算出しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 13. その他の注記

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用 しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

さくらインターネット株式会社 取締役 会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監 杏 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の 執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下 のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について 報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に進拠し、監査の方針、職務の分担等に従い。 取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努 めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業 所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職 務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保 するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関す る取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監 視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書 について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証 するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社 計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計 審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に 基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別 注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと 認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認めら
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制 システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は 認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月16日

## さくらインターネット株式会社

野﨑國弘 常勤監查役

監 査 役(社外監査役) 小川清司 (EII)

監 査 役(社外監査役) 梅 木 敏 行 (EII)

監 査 役(社外監査役) 吉 田 昌 義 (EII)

以

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
   金銭といたします。
- 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき5円 総額 43,387,680円
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年6月22日といたしたいと存じます。

# 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、4名の改選と新たに1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数	
		(重要な兼職の状況) 株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長 〔当社における担当〕	(重要な兼職の状況) 株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長 [当社における担当]	
		内部監査室、新規事業室、さくらインターネット研究所、 開発部、企画部担当		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	が の <sup>まさ かき</sup> 舘 野 正 明 (昭和45年11月5日生)	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成14年8月 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現当社)入社 平成16年6月 当社執行役員営業部部長 平成17年7月 当社執行役員企画開発部部長 平成18年6月 当社執行役員企画部部長 平成20年6月 当社取締役副社長(現任) 平成20年7月 当社企画部部長 平成21年4月 当社総務部部長 平成21年4月 当社総務部部長 平成23年10月 当社営業部部長(現任) 「当社における担当」 営業部、広報宣伝室担当	12,000株
3	がか だ *** たか 川 田 正 貴 (昭和46年8月5日生)	平成7年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成9年12月 門井税務会計事務所入所 平成14年8月 山本守税理士事務所へ転籍 平成16年4月 株式会社PPMビジネスサポートへ転籍 同社取締役 平成17年4月 当社入社 平成17年8月 当社退社 平成17年9月 シムデスクテクノロジーズ株式会社入社 財務部長 平成18年11月 同社代表取締役 平成20年4月 当社入社 企画部副部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 当社経理財務部部長(現任) [当社における担当] 経理財務部、リスクマネジメント室担当	一株

	成12年1月	日商岩井株式会社(現双日株式会社)入 社 日本ウェーブロック株式会社(現ウェー	
平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平	成14年10月 成14年12月 成15年1月 成15年1月 成16年10月 成17年2月 成18年6月 成18年8月 成18年8月 成19年4月 成20年3月	ブロックホールディングス株式会社)出向同社経営企画室長 日商岩井株式会社(現双日株式会社)退社 日本ウェーブロック株式会社(現ウェーブロックホールディングス株式会社)入社同社執行役員経営企画室長 ダイオ化成株式会社社外取締役ウェーブロックホールディングス株式会社退社 双日株式会社入社 新規事業開発グループITコンテンツ事業部担当課長同社産業情報部担当課長同社産業情報部担当課長当社出向 企画部担当部長当社取締役(現任)	一株
	成23年3月	当社営業部部長エンタープライズ営業推進室室長(現	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)		略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
番号		平成 2 年10月 平成 7 年 4 月 平成 7 年 4 月 平成10年 8 月 平成13年 8 月 平成14年 4 月 平成14年 4 月 平成15年 6 月 平成16年 4 月 平成21年 9 月 平成21年10月 平成22年 3 月 平成22年 3 月	担当並びに重要な兼職の状況 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入 社	
		日商エレクトロ	ズ株式会社 社外取締役 コニクス株式会社 社外取締役 機械部門 産業情報部部長	

- (注) 1.※は新任の取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3.村上宗久氏は、過去5年間において当社の親会社である双日株式会社の業務執行者(産業情報部担当課長)であり、現在においても同社の業務執行者(産業情報部担当課長)であります。
  - 4. 野村昌雄氏は、社外取締役候補者であります。
  - 5.野村昌雄氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、日本法人における豊富な経営経験を有しており、その経験を当社の経営に発揮してもらうべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - 6. 野村昌雄氏は、過去5年間において当社の親会社である双日株式会社の業務執行者(産業情報部部長)であり、現在においても同社の業務執行者(産業情報部部長)であります。
  - 7. 野村昌雄氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約の概要は、賠償責任限度額を法令の定める最低責任限度額とするものであります。

# 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役 小川清司氏、梅木敏行氏及び吉田昌義氏は 任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	** がか *** 一司 (昭和11年11月4日生)	昭和34年4月 阪東調帯護謨株式会社 (現バンドー化学 株式会社) 入社 昭和63年3月 同社工業用品開発部部長代理 平成2年4月 株式会社トゥモロー代表取締役社長 平成8年11月 バンドー化学株式会社 復職 退社 平成12年6月 エスアールエス・さくらインターネット 株式会社 (現当社) 監査役 (常勤) 平成20年6月 当社監査役 (現任)	8, 000株
2	が ま 版 で 梅 木 飯 行 (昭和30年6月19日生)	平成6年12月 和港工業株式会社 (現オシリス株式会社) 代表取締役社長 平成13年2月 エスアールエス・さくらインターネット 株式会社 (現当社) 監査役 (現任) 平成20年2月 オシリス株式会社代表取締役及び取締役 退任 平成20年10月 オシリス株式会社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) オシリス株式会社 取締役	一株
3	吉田 昌義 (昭和31年2月6日生)	昭和63年3月 税理士登録 昭和63年4月 英和監査法人(現有限責任 あずさ監査 法人)入所 平成4年4月 吉田税理士事務所開設 同所代表(現 任) 平成20年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 吉田税理士事務所 代表	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 小川清司氏、梅木敏行氏は、社外監査役候補者であります。
  - 3. 吉田昌義氏は社外監査役候補者であり、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

#### 4. 理由

- (1) 小川清司氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 豊富なキャリアと高い見識を当社の監査に活かしてもらうべく、社外監査役として選任を お願いするものであります。
- (2) 梅木敏行氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、長年の会社経営の経験があり、その経験を当社の監査に活かしてもらうべく、社 外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 吉田昌義氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、会社経営に直接関与したことはございませんが、税理士として会計に関する専門 知識を有し、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監 査役として選任をお願いするものであります。
- 5. 在任期間
- (1)小川清司氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の 時をもって12年であります。
- (2) 梅木敏行氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって11年4ヶ月であります。
- (3) 吉田昌義氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の 時をもって4年であります。
- 6. 責任限定契約の内容の概要 当社は小川清司氏、梅木敏行氏及び吉田昌義氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づ また同共第427条第1項の規定に基づ

当社は小川信可氏、梅木敬行氏及び音面自義氏との間で云社伝第421年第1頃の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となり、本総会において各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場:大阪市北区梅田三丁目3番45号 ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館 TEL (06)6458-7111



- ●JR大阪駅(桜橋口)より徒歩5分
- ●JR東西線北新地駅より徒歩6分
- ●阪神梅田駅より徒歩5分
- ●地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩5分
- ●地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩8分

株主各位

大阪市中央区南本町一丁目8番14号 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 田中 邦裕

# 第13回定時株主総会招集ご通知正誤表

「第 13 回定時株主総会招集ご通知」の添付書類の一部に誤記がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正申し上げます。

記

# ●訂正箇所

24頁 9. 金融商品に関する注記 (2)金融商品の時価等に関する事項 「負債計」の「貸借対照表計上額」及び「時価」

# 【訂正前】

「負債計」の「貸借対照表計上額」 5,658,771 千円 「負債計」の「時価」 5,636,174 千円

# 【訂正後】

「負債計」の「貸借対照表計上額」 5,132,186 千円 「負債計」の「時価」 5,109,590 千円

以上